

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【事業年度】 第33期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鵜飼 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3413

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鵜飼 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	1,748,599	1,459,001	1,480,892	1,239,215	1,482,611
経常利益又は 経常損失() (千円)	104,795	15,632	5,705	148,244	17,954
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	278,294	5,178	14,741	170,927	10,760
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	949,601	949,601	949,601	1,053,492	1,240,637
発行済株式総数 (株)	35,211	35,211	3,521,100	3,951,100	4,721,100
純資産額 (千円)	381,201	406,158	429,129	468,532	851,203
総資産額 (千円)	880,342	1,014,477	929,118	1,280,710	1,490,995
1株当たり純資産額 (円)	11,060.22	117.84	124.51	120.25	183.19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	8,074.46	1.50	4.28	47.57	2.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.3	40.0	46.2	36.4	57.1
自己資本利益率 (%)	53.7	1.3	3.5	38.2	1.6
株価収益率 (倍)		539.8	111.9		133.69
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,999	11,080	155,642	18,315	122,739
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,160	81,267	60,271	81,271	23,675
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,974	16,572	49,244	433,972	179,742
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	176,976	123,529	290,198	624,583	903,390
従業員数 (名)	40	38	38	36	34
(外、平均臨時雇用者数)	()	()	(5)	(5)	(4)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期、第31期及び第33期は潜在株式が存在しないため、第32期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第29期及び第32期の株価収益率については、当期純損失となるため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、第30期以前の平均臨時雇用者数については、当該臨時雇用者数が従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

6 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【沿革】

昭和59年4月	株式会社イメージ アンド メジャーメントを設立 資本金5,000千円 (東京都渋谷区代々木二丁目23番1号) 画像処理関連機器及び電子計測機器の輸入販売開始
昭和62年3月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目18番10号に移転
平成元年5月	加国MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd.と販売総代理店契約を締結し、衛星画像事業に進出
平成4年7月	医療診断画像処理機器の輸入販売を開始し、医療画像事業に進出
平成6年3月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目22番35号に移転
平成8年11月	米国ボストン近郊に米国現地事務所開設
平成9年9月	大阪営業所開設(大阪市淀川区)
平成11年4月	大阪営業所移転(大阪市中心区)
平成12年7月	商号を株式会社イメージ ワンに変更
平成12年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビル12階に移転
平成12年9月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ市場)に株式上場
平成13年9月	米国現地事務所閉鎖
平成14年11月	名古屋営業所開設(名古屋市中区)
平成14年12月	仏国SPOT IMAGE S.A.と合併会社、東京スポットイメージ株式会社を設立
平成17年8月	人工知能付き映像監視・処理機器の輸入販売を開始し、セキュリティ事業に進出
平成18年10月	大阪営業所ならびに名古屋営業所を統合し、西日本営業所開設(名古屋市中村区)
平成19年7月	「合成開口レーダー画像を用いる地表面変動量計測方法」に関する特許権取得 (応用地質株式会社と共同特許)
平成20年9月	「GEOINT(ジオイント)」「(衛星画像事業を主とした地理空間情報サービスのシンボル)の商標登録
平成21年3月	株式会社イメージワン ソリューションズを設立
平成21年4月	東北営業所開設(仙台市青葉区)
平成22年5月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得
平成22年8月	「水流の測定方法及び装置」に関する特許権取得
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、同取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成23年6月	株式会社イメージワン ソリューションズを吸収合併 仏国SPOT IMAGE S.A.との合併事業解消
平成24年2月	大阪営業所開設(大阪市北区)
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成26年6月	本社を東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア6階に移転
平成26年10月	九州営業所開設(福岡市博多区)

3 【事業の内容】

会社の概要

当社の主な事業の内容としては、医療画像事業と衛星画像事業により構成されております。

当社は、デジタル画像に関わる最新の商品、システム及びサービスを通して、お客様に“Visual Solution:目で見て理解のお手伝い”を提供し、「人の健康と国の安心・安全を守り、その社会コスト削減に貢献する」ことをミッションとしております。

すなわち、医療画像事業においては医療画像情報システムを提供することにより、病院業務のIT化を促進し、医療の質とサービスの向上を支援してまいります。一方、衛星画像事業においては衛星画像の実利用普及を通じてわが国の環境、防災、農業、地図作成等の分野で社会コスト削減に寄与してまいります。

各事業の内容

医療画像事業

医療機関におきましては、画像診断システム、電子カルテシステム、放射線情報管理システム等の統合・一元管理や、それらを発展させた遠隔医療等の医療施設間ネットワーク化に関心が高まっております。

当社では、このような市場のニーズに沿ったPACS(医療画像保管・配信・表示システム)関連商品をコアとした院内医療画像情報のネットワーク化、電子保管のためのシステムの提供、遠隔画像診断支援サービス及び保守サービスを提供しております。

また、高齢化社会の進行に伴い需要が高まっている在宅医療・介護福祉分野においても、duranta(テレメトリー式心電計)を提供するなど、事業を展開しております。

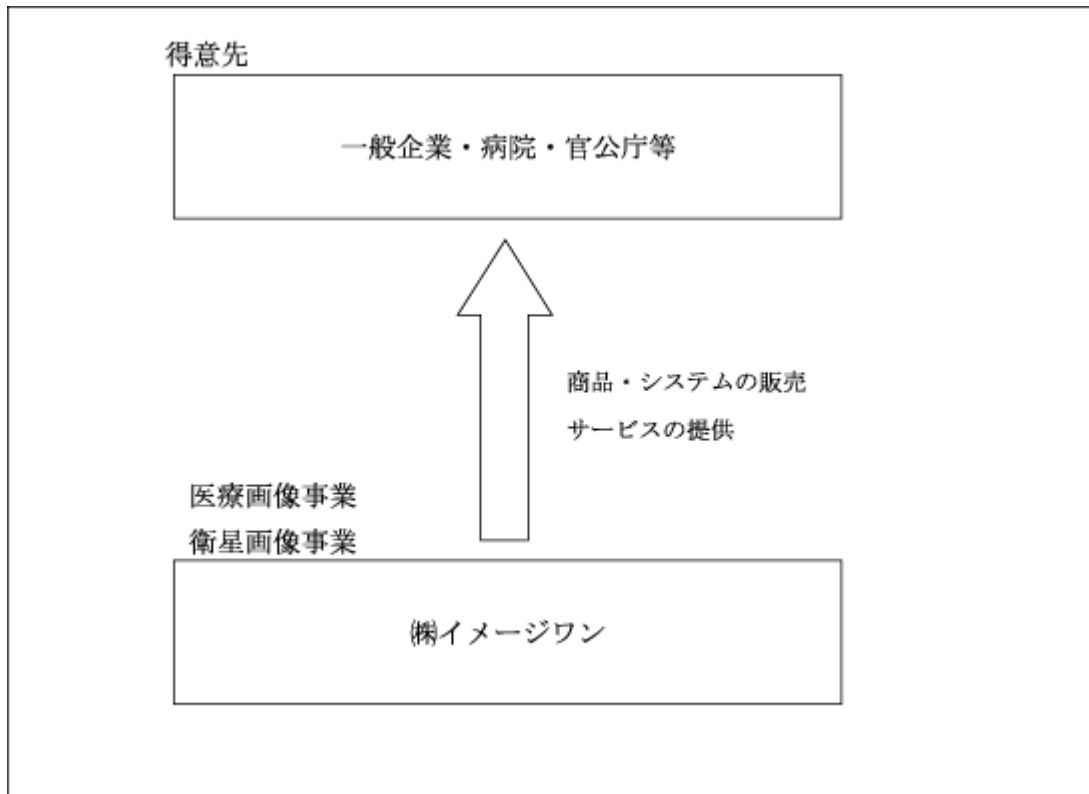
衛星画像事業

測量、防災、環境、農業等の分野におきましては、航空機で撮影された画像に比べ、広域の画像情報を効率的に入手でき、同一地点の画像情報を時系列に入手することが可能となる衛星画像の有用性が認識されてきました。

当社は、衛星画像コンテンツの販売の他、解析技術を生かした高付加価値事業(変化抽出、オルソ画像、フル偏波解析、地表面変動解析等)の構築にも取り組み、人工衛星からUAV(小型無人飛行機)、Pix4Dmapper(自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア)、携帯型分光放射計を用いた水害・土砂災害・火山災害のモニタリング等、地球環境分野においても事業を展開しております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (4)	40.2	8.2	5,980

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療画像事業	28 (3)
衛星画像事業	2
全社(共通)	4 (1)
合計	34 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けており、家計・企業の両部門において所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続するもとの、国内需要が増加基調をたどるとともに、輸出も、海外経済が減速した状態から脱していくにつれて緩やかな増加に向かうことから、全体の基調としては緩やかに拡大していくと考えられております。

一方で、当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野である医療分野において、消費税増税後における医療機関の設備投資意欲減速からの回復が予想以上に遅れていることなどから、当社業績にとって厳しい局面は継続してはいるものの、高齢化社会の急激な進行を伴う社会構造の変化に対応した医療・介護サービス体制の構築が急務とされ、医療機関のみならず地域行政や介護施設までを含めた効率的な連携の必要性が高まる等、医療IT技術への期待はこれまで以上に高まっていくことが予想されております。

このような経営環境におきまして、当社は中期経営計画の初年度と位置付けた平成28年9月期を通して、中期事業戦略であるConnectioRIS（放射線部門情報システム）、ConnectioMeD（診療情報統合システム）等の商品力強化、医療画像事業における事業領域拡大、全国の営業拠点の強化、在宅医療・介護福祉分野における新事業であるduranta（テレメトリー式心電計）の事業拡大を推進する一方で、平成27年9月期の営業損失という業績結果を受け、仕入の全工程を見直すことで原価圧縮に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高1,482百万円（前期比19.6%増）、営業利益27百万円（前期は125百万円の損失）、経常利益17百万円（同148百万円の損失）、当期純利益10百万円（同170百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

医療画像事業

医療画像事業の当事業年度業績は、売上高1,331百万円（前期比16.7%増）、営業利益169百万円（同180.3%増）となりました。

主力商品であるPACS（医療画像保管・配信・表示システム）、ConnectioRIS、ConnectioMeD、遠隔画像診断サービス等の医療ITサービスの営業強化に注力する一方、各商品の仕入見直しによる原価圧縮に努めました。

duranta事業は、在宅医療・介護福祉分野での販売代理店開拓による事業拡大を目指すとともに、不整脈診断による循環器分野への展開を目指した大学との共同研究は進行中であり、同時に欧州展開を見据えたCEマーク取得等の準備は順調に進んでおります。

衛星画像事業

衛星画像事業の当事業年度業績は、売上高151百万円（前期比54.4%増）、営業利益31百万円（前期は4百万円の損失）となりました。

FieldSpec（携帯型分光放射計）の販売が好調に推移したほか、国内のUAV（小型無人飛行機）運用が増加する中でPix4Dmapper（UAV撮影画像等の自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア）の販売も着実に増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ278百万円増加し、903百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果獲得した資金は122百万円（前期は18百万円の使用）となりました。これは、減価償却費の計上56百万円、棚卸資産の減少17百万円があったことや、税引前当期純利益が17百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は23百万円（前期は81百万円の使用）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出18百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果獲得した資金は179百万円（前期は433百万円の獲得）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入371百万円、長期借入金の返済による支出154百万円、短期借入金の返済による支出100百万円等があったことによるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	703,903	100.8
衛星画像事業	90,659	159.3
合計	794,562	105.2

- (注) 1 金額は実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社はシステム インテグレータであり、生産設備を保有していないため、生産実績等の記載は行っておりません。
4 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	1,272,247	105.5	113,211	65.6
衛星画像事業	151,056	195.3	400	74.3
合計	1,423,303	110.9	113,611	65.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	1,331,416	116.7
衛星画像事業	151,194	154.4
合計	1,482,611	119.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京医療化学株式会社	319,654	25.8	295,164	19.9

3 【対処すべき課題】

安定利益確保の体制構築

キャッシュ・フロー経営の徹底と財務体質の強化

拡大する在宅医療・介護福祉分野における新規事業の収益化

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の変動について

当社は、市場動向を予測し経営計画を立てておりますが、想定を超える国及び地方自治体の予算縮小に伴う発注の抑制や、景況の変化に伴う民間企業や医療機関の設備投資削減があった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社の主要事業である医療画像事業は、情報技術の影響を強く受ける分野であるため、当社の想定を超える新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、もしくは競合会社の台頭等により、当社取扱商品の陳腐化や市場価値の低下を招き、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 製品に関するクレームについて

当社が開発・販売を行うソフトウェア、システム及びプロダクト製品については、欠陥等の不具合を回避し、早期発見するための管理体制をとっております。しかしながら、万が一不具合などの問題を回避できずユーザー等に損害を与えた場合は、損害賠償請求等の解決にあたり多大な費用と時間を要し、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理に関するリスクについて

当社は販売、導入及び保守業務等の事業活動において、お客様の機密情報に触れる機会や、お客様が保有する個人情報を一時的にお預かりすることがあります。当社は、平成22年にISO/IEC27001の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、情報管理体制の維持向上を継続的、組織的に進めております。しかしながら、コンピューターウイルスの侵入や従業員の過誤等による重要データの漏洩やコンピュータプログラムの不正改ざん、もしくはシステム・ネットワーク障害や自然災害によるサービス提供の中断等が発生した場合には、損害賠償請求により、当社の信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許権などの知的財産権の侵害について

当社は自社製品及びその技術に関する知的財産権の重要性を認識し、その保護を図る方針です。また、他者の知的財産権を侵害しないよう十分に注意を払っておりますが、万が一他者の知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償を求められた場合には、法的紛争解決に多大な費用を要する可能性があり、当社の信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 診療報酬の改定について

当社の医療画像事業においては、政府方針により2年に1度行われる診療報酬改定の際に診療報酬が引き下げられた場合には、医療機関の収益を圧迫し、投資意欲を低下させることにより、当事業やその業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(輸入代理店契約)

契約先	契約年月日	契約内容
EBM Technologies, Inc. (台湾)	平成13年7月1日	DICOMに準拠した医療画像保管・配信・表示システム(PACS)の国内独占代理店契約
ASD Inc. (米国)	平成8年1月15日	フィールド携帯型分光放射計の独占代理店契約
microdrones GmbH (独国)	平成24年8月3日	UAV(小型無人飛行機)の販売代理店契約
Pix4D SA (瑞西)	平成24年11月20日	UAV撮影画像処理ソフトウェアの販売代理店、ライセンス契約

(資本業務提携契約)

契約先	契約年月日	契約内容
EBM Technologies, Inc. (台湾)	平成27年5月12日	国内PACS市場での競争力確保を主目的とした資本業務提携

6 【研究開発活動】

在宅医療・介護福祉分野で展開するduranta事業(医療画像事業)において不整脈に関する共同研究を聖マリアンナ医科大と行っております。

当事業年度において、当社が使用した研究開発費は3百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産)

流動資産は、1,320百万円(前期末比22.9%増)となりました。これは、現金及び預金が278百万円増加したこと等によります。

固定資産は、170百万円(同17.2%減)となりました。これは、ソフトウェアが19百万円、ソフトウェア仮勘定が14百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、1,490百万円(同16.4%増)となりました。

(負債)

流動負債は、451百万円(前期末比16.3%減)となりました。これは、短期借入金が100百万円減少したこと等によります。

固定負債は、188百万円(同31.0%減)となりました。これは、長期借入金が69百万円、社債(銀行引受私募債)が14百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、639百万円(同21.2%減)となりました。

(純資産)

純資産合計は、851百万円(前期末比81.7%増)となりました。これは、資本金が187百万円、資本準備金が187百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は21百万円で、主な内訳は、医療画像事業の販売目的ソフトウェアの開発等12百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成28年9月30日現在における主要な設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所等名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	統括業務施設	17,835	17,171	2,194	37,202	23
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	医療画像事業	販売業務施設	0	37	-	37	4
東北営業所 (宮城県仙台市青葉区)	医療画像事業	販売業務施設	-	349	-	349	4
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	医療画像事業	販売業務施設	-	-	-	-	1
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	医療画像事業	販売業務施設	584	1,111	-	1,695	2

(注) 上記事業所等は全て賃借しており、その賃借料は年間45,744千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の重要な新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,721,100	4,721,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,721,100	4,721,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．第5回新株予約権

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年11月10日に本新株予約権に係る発行価額の総額（1,530千円）の払込が完了いたしました。

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)		100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,000,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		353 (注) 3
新株予約権の行使期間		平成28年11月10日から 平成30年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 354.53 資本組入額 177.265
新株予約権の行使の条件		1. 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできません。 2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 4

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は、10,000株となります。

但し、下記(1)及び(2)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されます。

- (1) 当社が下記3.の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3.(1)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記3.(2)及び(4)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

2. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとし、

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとし、

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

- (4) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

4. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとし、

- (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1株未満の端数は切り上げます。

- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定します。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

□ . 第6回新株予約権

平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権（有償ストックオプション）は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)		900 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		90,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		353 (注) 3
新株予約権の行使期間		平成32年1月1日から 平成34年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件		<p>1. 新株予約権者は、平成31年9月期又は平成32年9月期のいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は、連結損益計算書）における営業利益が200百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができます。なお、会計基準の変更により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、並びにその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 3

- (注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、付与株式数という。）は、100株となります。
なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 (注) 1	3,485,889	3,521,100		949,601		92,599
平成27年5月28日 (注) 2	400,000	3,921,100	96,600	1,046,201	96,600	189,199
平成27年6月16日 (注) 3	30,000	3,951,100	7,291	1,053,492	7,291	196,490
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注) 3	770,000	4,721,100	187,144	1,240,637	187,144	383,635

(注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 有償第三者割当増資 発行価格483円 資本組入額241.5円

割当先 EBM Technologies, Inc.

3 新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	24	23	10	7	4,840	4,906	
所有株式数 (単元)		3,303	2,927	1,336	4,013	68	35,550	47,197	1,400
所有株式数 の割合(%)		7.00	6.20	2.83	8.50	0.14	75.32	100.00	

(注) 1 自己株式74,500株は、「個人その他」に745単元含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
EBM Technologies, Inc. (常任代理人 藍澤證券株式会社)	5Fl., No.516, Sec.1, Neihu Rd., Taipei 11493, Taiwan (東京都中央区日本橋1丁目20番3号)	364,900	7.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	272,700	5.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	111,200	2.36
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	57,600	1.22
マイルストーン・キャピタル・マネジ メント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	50,100	1.06
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	41,500	0.88
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	26,500	0.56
高田 康治	京都府京都市伏見区	26,000	0.55
三木 靖彦	兵庫県神戸市西区	25,600	0.54
内村 泰彰	熊本県阿蘇市	22,400	0.47
計	-	998,500	21.15

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が74,500株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.58%)があります。
2. 前事業年度末において主要株主であったEBM Technologies, Inc.は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,645,200	46,452	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	4,721,100		
総株主の議決権		46,452	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区新宿六丁目27 番30号	74,500		74,500	1.58
計		74,500		74,500	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役・従業員に対し、新株予約権を発行しております。なお、本新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年10月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 口.第6回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	74,500		74,500	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期安定的な配当を維持しながら適正な利益分配に努めることを経営の最重要課題の一つと位置づけております。復配の早期実現に向け、一層の事業収益力の強化及び財務体質改善等の経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	23,400	147,500	82,000 725	685	888
最低(円)	14,500	10,890	29,900 251	249	269

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年4月1日付、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	605	530	450	385	389	371
最低(円)	422	427	290	306	314	319

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		高田 康 廣	昭和42年2月2日生	平成元年4月 丸紅エレクトロニクス株式会社(現丸紅情報システムズ株式会社)入社 平成5年4月 当社入社 平成16年10月 当社医療画像システム部長 平成20年12月 当社取締役医療画像システム事業部長 平成21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	7,700
取締役	管理部長	鵜飼 良 一	昭和30年10月8日生	昭和56年5月 国際航業株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員管理本部人事部長 平成18年4月 同社執行役員経営本部長 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会社 監査役 平成21年6月 株式会社アスナルコーポレーション 取締役経営管理担当 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成22年12月 当社監査役就任 平成26年12月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	300
取締役	東京営業部長	板谷 元 照	昭和44年1月1日生	平成4年4月 丸紅エレクトロニクス株式会社(現丸紅情報システムズ株式会社)入社 平成11年6月 当社入社 平成23年2月 当社医療画像システム事業部長 平成25年11月 当社東京営業本部長 平成26年12月 当社取締役東京営業本部長 平成27年10月 当社取締役営業本部長 平成28年11月 当社取締役東京営業部長就任(現任) 株式会社イメージワン ゼロット(子会社)代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,200
取締役	技術部長	下休場 勝 司	昭和41年4月22日生	平成元年4月 米常商事株式会社入社 平成2年10月 株式会社安藤薬業公司(現株式会社ズケン)入社 平成6年2月 有限会社平尾商会入社 平成12年11月 当社入社 平成20年12月 当社医療画像システム事業部西日本営業所長 平成25年11月 当社西日本営業部長 平成26年12月 当社取締役西日本営業部長 平成27年10月 当社取締役技術部長就任(現任)	(注)2	400
監査役(常勤)		諸 我 徹	昭和28年3月15日生	昭和50年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成15年3月 株式会社りそな銀行システム部(東京)部長 平成16年4月 株式会社DACS専務執行役員東京支店長 平成20年7月 同社取締役業務管理室長(内部監査) 平成22年4月 同社常務執行役員運用本部長 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		林 敦	昭和36年5月17日生	昭和60年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成3年9月 林公認会計士事務所開業 平成5年5月 税理士登録 平成10年3月 社会福祉法人フロンティア豊島(現社会福祉法人フロンティア)監事就任 平成19年9月 税理士法人すずらん代表社員就任(現任) 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		小高 正 嗣	昭和16年10月3日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 飯畑正男法律事務所入所 昭和59年4月 小高法律事務所開設 平成24年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						9,600

- (注) 1 監査役諸我徹、林敦、小高正嗣は社外監査役であります。
2 平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
3 平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
4 平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年9月期に係る定時株主総会の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
高野 裕之	昭和50年8月24日	平成15年10月	弁護士登録	
		平成22年4月	さくら共同法律事務所入所 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士(現任)	
		平成23年9月	ベル少額短期保険株式会社 社外取締役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの実現により、すべての株主・投資家の皆様から信頼される企業であることを目指すものであります。

このため当社は、コーポレート・ガバナンス体制として「監査役会設置会社」を採用しており、取締役会において経営上の最高意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。

今後もさらに、株主・投資家の皆様への迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の内容

a. 取締役・取締役会

当社は、取締役会を経営方針の最重要事項に関する意思決定機関、業務執行に係る事項の決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけています。

取締役の人数は平成28年12月21日現在4名であります。株主による選任の機会を増やすことで、取締役の責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役の任期は1年としております。

取締役会は毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

b. 執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化と事業責任の明確化を図るため、平成18年11月より執行役員制度を導入しております。

c. 監査役・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、現在、監査役3名(うち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役)により監査役会が構成されています。社外監査役については、外部の専門的立場から特にコーポレート・ガバナンスの実施強化について、アドバイスを期待しております。

また、原則毎月1回開催される監査役会において、監査に関する重要な事項についての報告、協議及び決定を行っております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況と経営の監視を行っております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

d. リスク管理委員会

当社は、経営リスクに関する重要事項の審議とリスク発生時の対応策を検討するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

e. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス経営を維持・推進する機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

f. 内部監査委員会

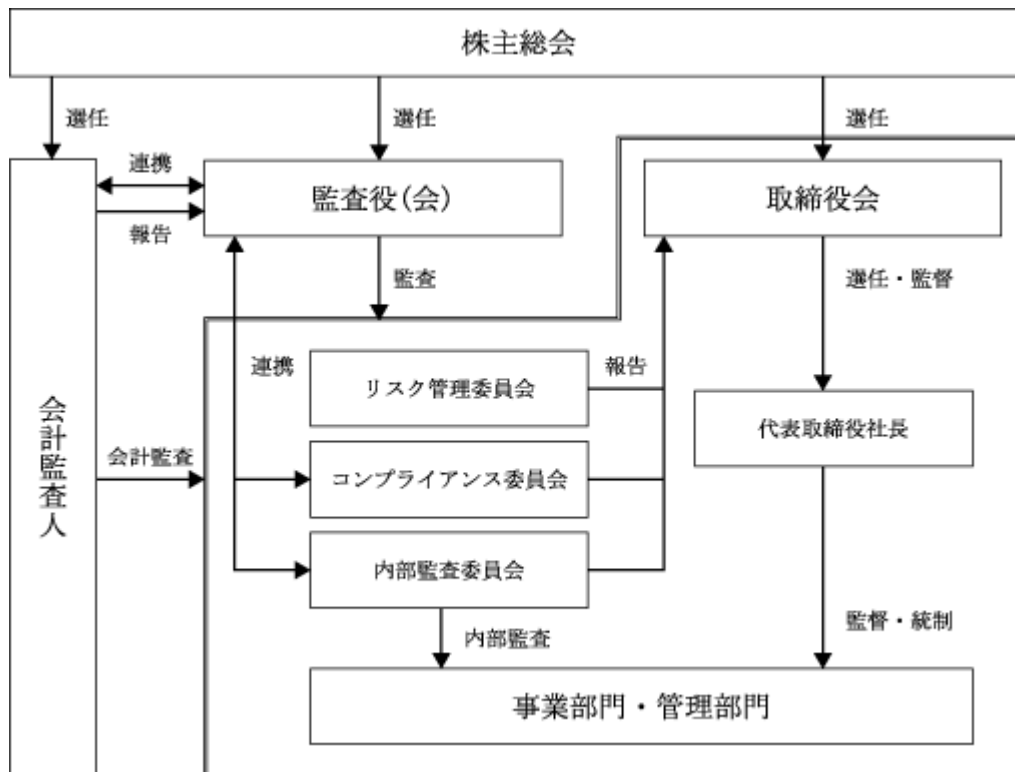
当社は、内部統制システムが有効に機能していることを監視するため、内部監査委員会を設置し、随時内部統制システムの監視及び有効性の評価を行っております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

□ 会社の機関・内部統制システムの関係図

当社における会社の機関の内容及び内部統制システム等の関係は次のとおりです。



八 当該企業統治の体制を採用する理由

取締役会には社外監査役が毎回出席しており、執行部門に対しても社外監査役が監査を実施しているため、経営の監督機能の面では、社外取締役の役割を十分に補完する体制が整っていると判断しています。

二 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役会設置会社として取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保しております。

そして、取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従いこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づく職務の執行で適法性を確保しております。

また、監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の職務執行の監査を行っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」及び「ISMS関連規程」に従って適切に保存・管理するとともに、取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態を維持しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響する重要事項の決定については、法令、定款、及び社内規程等に基づき、取締役会で厳正な審査を行っております。

また、経営環境や事業の変化に応じたリスクの見直し及び低減策の検討等を毎年定期的に行うことで、リスクの発生を未然に防ぎ、万が一リスクが発生した場合には、迅速に「リスク管理委員会」を招集して的確な対応策を決定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために、月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会規程及び組織規程などにより職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「社員行動基準」、「コンプライアンス指針」、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」など、コンプライアンスに係る諸規程を周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努めております。

また、コンプライアンス上の課題の解決は、「コンプライアンス委員会」が行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役の指揮から独立した使用人を置くことができます。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

また、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができます。

h. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」では、「内部通報制度」についても規定し、取締役、使用人等のコンプライアンス違反を認識した場合には、「コンプライアンス委員会」に通報しなければならないと定めており、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けております。

i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて会社の費用で法律・会計等の専門機関を活用することができます。

内部監査及び監査役監査について

内部監査は代表取締役社長直属の独立した部署である内部監査委員会（内部監査担当者2名）を設置し、常勤監査役と緊密な連携を取りながら、毎年、年次監査計画を策定後順次実施し問題点を改善しております。

監査役監査は監査役会にて実施しております。監査役会は会計監査人より監査報告を受けております。

常勤の社外監査役は、内部監査委員会、会計監査人とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備の状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

監査役の知見に関しましては、監査役 林敦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

提出会社の社外役員について

当社は、経営監視監督機能を働かせて経営規律を維持することを基本方針としており、社外監査役3名を選任することにより、公正かつ専門的な監査・監督を行う体制を整備しております。

経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、特定の利害関係から独立した社外監査役を選任しております。なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外監査役は、上記に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当者と連携を密にとっております。

なお、現在当社には社外取締役がおりませんが、社外監査役のみで構成する監査役会を設置し経営監視監督機能の強化を図ることで、その役割を十分に補完していると判断し、現状の体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,000	27,000				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	10,800	10,800				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
28,800	3	使用人としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役報酬はあらかじめ株主総会で決定された報酬の範囲内において、取締役報酬は取締役会、監査役報酬は監査役会においてそれぞれ承認された報酬基準に基づいて支給しております。なお、報酬等のうち退職慰労金制度は導入しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,762千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は恒翔有限責任監査法人であり、監査契約に基づき会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	巻幡 三四郎	恒翔有限責任監査法人
	菊山 洋一	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他1名です。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 当社は、取締役・監査役の責任免除について、取締役・監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。
- ハ 当社は、取締役会の決議によって、機動的な配当政策を実現するため毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500		15,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬は、会社法第399条に基づき監査役会の過半数の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、恒翔有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,583	903,390
受取手形	-	3,963
売掛金	380,153	375,231
商品	18,950	11,303
仕掛品	27,319	11,079
貯蔵品	317	47
前払費用	16,059	15,114
その他	7,449	393
貸倒引当金	129	129
流動資産合計	1,074,703	1,320,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,447	26,447
減価償却累計額	5,063	8,027
建物（純額）	21,384	18,419
工具、器具及び備品	33,736	42,156
減価償却累計額	18,076	23,486
工具、器具及び備品（純額）	15,660	18,669
リース資産	3,211	3,211
減価償却累計額	374	1,017
リース資産（純額）	2,837	2,194
有形固定資産合計	39,882	39,284
無形固定資産		
ソフトウェア	96,459	76,851
その他	17,059	2,079
無形固定資産合計	113,518	78,931
投資その他の資産		
投資有価証券	1,762	1,762
長期前払費用	5,453	3,116
その他	45,391	47,506
投資その他の資産合計	52,607	52,384
固定資産合計	206,007	170,600
資産合計	1,280,710	1,490,995

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,846	264,811
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	14,200	14,200
1年内返済予定の長期借入金	85,992	80,992
未払金	22,832	13,742
未払費用	14,345	14,116
未払法人税等	3,969	11,772
前受金	4,608	11,863
リース債務	627	637
預り金	2,110	2,039
製品保証引当金	9,905	11,264
その他	87	26,270
流動負債合計	539,525	451,710
固定負債		
社債	36,100	21,900
長期借入金	232,793	163,225
リース債務	2,223	1,585
退職給付引当金	1,537	1,370
固定負債合計	272,653	188,081
負債合計	812,178	639,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,053,492	1,240,637
資本剰余金		
資本準備金	196,490	383,635
資本剰余金合計	196,490	383,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	671,880	661,119
利益剰余金合計	671,880	661,119
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	466,153	851,203
新株予約権	2,379	-
純資産合計	468,532	851,203
負債純資産合計	1,280,710	1,490,995

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,239,215	1,482,611
売上原価	883,646	1,006,840
売上総利益	355,568	475,771
販売費及び一般管理費		
役員報酬	42,546	37,800
給料手当及び賞与	177,426	174,675
退職給付費用	5,739	4,130
法定福利費	30,086	29,499
旅費交通費及び通信費	56,244	44,165
減価償却費	9,095	9,184
地代家賃	37,991	41,720
支払報酬	23,671	19,570
貸倒引当金繰入額	33	0
その他	¹ 98,309	¹ 87,562
販売費及び一般管理費合計	481,143	448,308
営業利益又は営業損失()	125,575	27,462
営業外収益		
受取利息	46	48
受取配当金	355	372
為替差益	-	2,985
その他	34	364
営業外収益合計	436	3,770
営業外費用		
支払利息	4,492	4,759
社債利息	425	325
為替差損	621	-
支払手数料	9,237	8,194
株式交付費	3,874	-
新株予約権発行費	4,165	-
その他	290	-
営業外費用合計	23,105	13,279
経常利益又は経常損失()	148,244	17,954
特別損失		
固定資産除却損	-	0
コンテンツ等臨時償却費	² 17,369	-
特別損失合計	17,369	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	165,613	17,954
法人税、住民税及び事業税	5,314	7,193
法人税等合計	5,314	7,193
当期純利益又は当期純損失()	170,927	10,760

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
材料費		317,832	57.9	452,308	65.1
労務費		48,032	8.8	69,314	10.0
外注費		108,614	19.8	90,699	13.0
経費		74,253	13.5	82,939	11.9
当期総製造費用		548,733	100.0	695,261	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,194		27,319	
合計		557,928		722,581	
期末仕掛品たな卸高		27,319		11,079	
当期製造原価		530,609		711,501	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		24,221		18,950	
当期商品仕入高		347,765		294,749	
合計		371,987		313,699	
他勘定振替高	1	-		7,057	
期末商品たな卸高		18,950		11,303	
当期商品原価		353,037		295,338	
当期売上原価		883,646		1,006,840	

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産への振替高	-	7,057
計	-	7,057

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	949,601	92,599	92,599	500,953	500,953	111,949	429,297
当期変動額							
新株の発行	96,600	96,600	96,600				193,200
新株の発行（新株予 約権の行使）	7,291	7,291	7,291				14,582
当期純損失（ ）				170,927	170,927		170,927
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	103,891	103,891	103,891	170,927	170,927		36,855
当期末残高	1,053,492	196,490	196,490	671,880	671,880	111,949	466,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	168	168		429,129
当期変動額				
新株の発行				193,200
新株の発行（新株予 約権の行使）				14,582
当期純損失（ ）				170,927
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	168	168	2,379	2,547
当期変動額合計	168	168	2,379	39,402
当期末残高			2,379	468,532

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,053,492	196,490	196,490	671,880	671,880	111,949	466,153
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行(新株予 約権の行使)	187,144	187,144	187,144				374,289
当期純利益				10,760	10,760		10,760
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	187,144	187,144	187,144	10,760	10,760		385,050
当期末残高	1,240,637	383,635	383,635	661,119	661,119	111,949	851,203

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高			2,379	468,532
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予 約権の行使)				374,289
当期純利益				10,760
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,379	2,379
当期変動額合計			2,379	382,670
当期末残高				851,203

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	165,613	17,954
減価償却費	51,026	56,383
コンテンツ等臨時償却費	17,369	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	319	166
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,060	1,358
受取利息及び受取配当金	402	421
支払利息	4,917	5,084
株式交付費	3,874	-
新株予約権発行費	4,165	-
売上債権の増減額(は増加)	1,016	958
たな卸資産の増減額(は増加)	12,389	17,099
仕入債務の増減額(は減少)	102,838	16,034
前渡金の増減額(は増加)	12,148	-
前受金の増減額(は減少)	9,219	7,254
その他	8,351	40,635
小計	6,392	130,106
利息及び配当金の受取額	402	421
利息の支払額	5,015	5,007
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,309	2,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,315	122,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,924	2,434
無形固定資産の取得による支出	74,947	18,487
定期預金の預入による支出	2,400	2,400
保証金の差入による支出	-	354
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,271	23,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	279,514	77,228
長期借入金の返済による支出	131,913	154,568
社債の償還による支出	14,200	14,200
リース債務の返済による支出	1,551	627
株式の発行による収入	189,325	-
新株予約権の発行による支出	1,693	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	14,490	371,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	433,972	179,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334,385	278,806
現金及び現金同等物の期首残高	290,198	624,583
現金及び現金同等物の期末残高	1 624,583	1 903,390

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品

移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内の定額法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、簡便法により計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引、買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を直接結びつけて判定しております。

なお、為替予約についてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用が財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1,080千円	3,381千円

2 コンテンツ等臨時償却費は、無形固定資産として計上しておりました販売用コンテンツ(レーダー衛星画像加工物)及び販売用ソフトウェア(流速計測ソフト)について、販売計画の見直しを行った結果、将来の見込み販売収益が残存簿価を下回ることが判明したことに伴い発生したものであり、その内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売用コンテンツ臨時償却費	14,612千円	千円
販売用ソフトウェア臨時償却費	2,756千円	千円
計	17,369千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,521,100	430,000		3,951,100

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加430,000株は、平成27年5月28日付第三者割当増資による増加400,000株及び新株予約権の権利行使による増加30,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,500			74,500

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第4回新株予約権	普通株式		800,000	30,000	770,000	2,379
合計			800,000	30,000	770,000	2,379

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,951,100	770,000		4,721,100

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加770,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,500			74,500

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第4回新株予約権	普通株式	770,000		770,000		
合計		770,000		770,000		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	624,583千円	903,390千円
現金及び現金同等物	624,583千円	903,390千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

医療画像事業で使用しているサーバ等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については原則として金融機関からの借入及び社債発行による調達を行っております。設備資金につきましては案件ごとに手許資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合には、借入金の返済又は社債の償還によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の回収期日です。当該リスクの管理方法に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金繰計画を作成する方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(4) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち48.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成27年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	624,583	624,583	
(2) 売掛金	380,153	380,153	
(3) 買掛金	(280,846)	(280,846)	
(4) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(5) 社債(2)	(50,300)	(50,387)	87
(6) 長期借入金(3)	(318,785)	(318,419)	365

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(平成28年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	903,390	903,390	
(2) 売掛金	375,231	375,231	
(3) 買掛金	(264,811)	(264,811)	
(4) 社債(2)	(36,100)	(36,166)	66
(5) 長期借入金(3)	(244,217)	(244,289)	72

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	624,583			
売掛金	380,153			
合計	1,004,736			

当事業年度(平成28年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	903,390			
売掛金	375,231			
合計	1,278,621			

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000					
社債	14,200	14,200	14,200	7,700		
長期借入金	85,992	80,992	49,279	27,636	27,636	47,250
合計	200,192	95,192	63,479	35,336	27,636	47,250

当事業年度(平成28年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,200	14,200	7,700			
長期借入金	80,992	49,279	27,636	27,636	27,636	31,038
合計	95,192	63,479	35,336	27,636	27,636	31,038

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額1,762千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額1,762千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	1,218千円	1,537千円
退職給付費用	7,495千円	5,815千円
退職給付の支払額	1,226千円	17千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	5,950千円	5,964千円
退職給付引当金の期末残高	1,537千円	1,370千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年9月30日)	(平成28年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	32,115千円	33,972千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	30,578千円	32,601千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,537千円	1,370千円
退職給付引当金	1,537千円	1,370千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,537千円	1,370千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	7,495千円	当事業年度	5,815千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品評価損	1,421千円	1,496千円
製品保証引当金	3,278千円	3,476千円
繰越欠損金	6,454千円	12,961千円
その他	747千円	1,760千円
計	11,902千円	19,694千円
固定資産		
減損損失	54,845千円	51,928千円
コンテンツ等臨時償却費	5,693千円	2,250千円
繰越欠損金	763,360千円	713,103千円
その他	982千円	1,011千円
計	824,882千円	768,294千円
繰延税金資産小計	836,785千円	787,988千円
評価性引当額	836,785千円	787,988千円
繰延税金資産合計		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率		33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1%
住民税均等割等		30.4%
評価性引当額の増減		271.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		246.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.1%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医療画像事業」及び「衛星画像事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医療画像事業」は、医療画像保管・配信・表示システム、マンモ健診向けシステム等の販売をしております。

「衛星画像事業」は、画像処理ソフトウェア、計測機器、衛星画像コンテンツ等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,141,315	97,899	1,239,215		1,239,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,141,315	97,899	1,239,215		1,239,215
セグメント利益又は損失()	60,312	4,454	55,857	181,432	125,575
セグメント資産	532,296	30,955	563,251	717,459	1,280,710
セグメント負債	326,426	5,155	331,581	480,596	812,178
その他の項目					
減価償却費	32,219	11,222	43,442	7,584	51,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81,407		81,407		81,407

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用181,432千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金等です。
- (3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない社債・借入金等です。
- (4) 調整額に記載されている減価償却費は、報告セグメントに帰属しない資産について当事業年度に発生した額です。

2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,331,416	151,194	1,482,611		1,482,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,331,416	151,194	1,482,611		1,482,611
セグメント利益	169,067	31,714	200,782	173,319	27,462
セグメント資産	488,354	14,799	503,154	987,840	1,490,995
セグメント負債	311,806	2,012	313,818	325,973	639,792
その他の項目					
減価償却費	48,427	2,606	51,033	5,349	56,383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,915	7,057	19,973	1,225	21,198

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 調整額に記載されているセグメント利益には各報告セグメントに配分していない全社費用 173,319千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金等です。
 - (3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない社債・借入金等です。
 - (4) 調整額に記載されている減価償却費は、報告セグメントに帰属しない資産について当事業年度に発生した額です。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,225千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る有形固定資産の取得額です。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京医療化学株式会社	319,654	医療画像事業

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京医療化学株式会社	295,164	医療画像事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田 康廣			当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.2%	債務被保証	債務被保証(注)	89,595		

(注) 当社は、信用保証協会による保証付き借入を行うにあたって、当社代表取締役社長高田康廣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田 康廣			当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.2%	債務被保証	債務被保証(注)	87,663		

(注) 当社は、信用保証協会による保証付き借入を行うにあたって、当社代表取締役社長高田康廣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	120円25銭	183円19銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	47円57銭	2円46銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	468,532	851,203
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,379	
(うち新株予約権(千円))	(2,379)	()
普通株式に係る純資産額(千円)	466,153	851,203
普通株式の発行済株式数(株)	3,951,100	4,721,100
普通株式の自己株式数(株)	74,500	74,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	3,876,600	4,646,600

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	170,927	10,760
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	170,927	10,760
普通株式の期中平均株式数(株)	3,593,075	4,372,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第4回新株予約権(77個) 普通株式 770,000株	

(重要な後発事象)

1 子会社の設立

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社EPARKと子会社の異動を伴う合併会社を設立することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 目的

医療部門におけるさらなる事業領域拡大を目指し、全国の医療機関に医療画像システムを中心とした多くの商品提供を行ってきた当社の技術及び営業ノウハウを活かした新たな事業として、医療分野の中でも比較的多様で特色ある診療内容であることから、ユーザーへの適切でわかりやすい情報提供や予約問い合わせサービスへの需要がより高い、自由診療（保険非適用診療、自費診療）分野の予約・検索サイト事業展開を開始することとし、この事業を推進するため、株式会社光通信の連結子会社で、飲食店、美容院、医療などの予約・検索サイト運営を事業展開する株式会社EPARKと合併会社を設立することといたしました。両社の強みを最大限に活かした合併会社の運営を通して、市場拡大が著しい予約・検索サイト事業における自由診療分野でのトップシェアを目指してまいります。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社 イメージワン ゼロット
所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
代表者	代表取締役 板谷 元照
事業の内容	自由診療医科分野の予約・検索サイトの運営等
資本金	200百万円
設立の時期	平成28年11月1日
取得する株式の数	20,400株
取得価額	204百万円
出資比率	当社：51% 株式会社 EPARK：49%

2 第三者割当による新株予約権の発行

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第5回新株予約権の募集を行うことを決議し、同10月25日付で割当予定先との第三者割当契約を締結いたしました。

割当日	平成28年11月10日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,000,000株
新株予約権の総数	100個
発行価額	新株予約権 1個につき15,300円
発行価額の総額	1,530,000円
資金調達の額	354,530,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額：1,530,000円 新株予約権行使による調達額：353,000,000円
行使価額	1株につき353円
割当先及び割当数	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 100個
行使期間	平成28年11月10日から平成30年11月9日まで
資金の用途	医科予約・検索サイト事業を行う連結子会社への運転資金の融資 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

3 有償ストック・オプションの発行

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成28年11月18日に割当が完了いたしました。

本新株予約権は、株式会社EPARKとの合併事業を成功させ、中期経営計画における業績目標の達成ならびに企業価値の増大を目指すうえで、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

割当日	平成28年11月18日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 90,000株
新株予約権の総数	900個
発行価額	新株予約権 1個につき700円
発行価額の総額	700,000円
新株予約権の割当を受ける者	当社取締役・従業員 21名 900個
行使価額	1株につき353円
行使期間	平成32年1月1日から平成34年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	26,447			26,447	8,027	2,964	18,419
工具、器具及び備品	33,736	8,949	530	42,156	23,486	5,940	18,669
リース資産	3,211			3,211	1,017	642	2,194
有形固定資産計	63,395	8,949	530	71,815	32,531	9,547	39,284
無形固定資産							
ソフトウェア	244,779	27,228		272,008	195,156	46,835	76,851
その他	38,977	6,749	21,728	23,998	21,918		2,079
無形固定資産計	283,757	33,977	21,728	296,006	217,075	46,835	78,931
長期前払費用	5,453	2,772	5,109	3,116			3,116

- (注) 1 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアの開発原価(完成に伴う振替を含む)
- 2 当期の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 その他 市場販売目的のソフトウェアの開発原価(完成に伴う振替)
- 3 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成24年3月22日	50,300	36,100 (14,200)	0.70	無担保社債	平成31年3月22日
合計		50,300	36,100 (14,200)			

- (注) 1 当期末残高欄の下段()内の金額は内数で、1年以内に償還する予定の社債であります。
- 2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,200	14,200	7,700		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	85,992	80,992	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務	627	637	1.65	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	232,793	163,225	1.72	平成29年10月20日～ 平成35年8月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,223	1,585	1.65	平成29年10月13日～ 平成32年2月13日
その他有利子負債				
合計	421,635	246,440		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,279	27,636	27,636	27,636
リース債務	648	659	277	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	129	0			129
製品保証引当金	9,905	1,358			11,264

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	260
預金	
当座預金	474,004
普通預金	228,925
定期預金	200,000
別段預金	200
外貨預金	0
計	903,129
合計	903,390

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社六濤	3,963
合計	3,963

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年12月	3,963
合計	3,963

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京医療化学株式会社	182,403
富士フィルムメディカル株式会社	18,176
株式会社テレ・メディア	16,794
島津ロジスティクスサービス株式会社	13,608
医療法人社団 清永会 矢吹病院	9,035
その他	135,214
合計	375,231

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
380,153	1,585,595	1,590,516	375,231	80.91	87.18

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含めて記載しております。

二 商品

区分	金額(千円)
医療画像事業	6,786
衛星画像事業	4,517
合計	11,303

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
医療画像事業	11,079
合計	11,079

へ 貯蔵品

区分	金額(千円)
ギフトカード類	47
合計	47

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アストロステージ	97,379
株式会社ヴァイタス	65,819
ユニアデックス株式会社	38,257
EIZO株式会社	7,975
株式会社イーピーエム・ジャパン	5,953
その他	49,426
合計	264,811

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	第2四半期 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	第3四半期 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
売上高 (千円)	231,025	751,358	902,118	1,482,611
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	33,611	4,223	59,528	17,954
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	34,964	1,246	61,328	10,760
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	8.95	0.30	14.33	2.46

(会計期間)	第1四半期 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	第2四半期 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	第3四半期 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第4四半期 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.95	8.42	13.50	15.51

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告をすることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.imageone.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度 第32期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年12月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第32期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第33期第1四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年2月12日関東財務局長に提出
第33期第2四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年5月12日関東財務局長に提出
第33期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年12月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年4月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年11月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権の発行
平成28年10月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

恒翔有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	巻幡 三四郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊山 洋一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージワンの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社EPARKと子会社の異動を伴う合併会社を設立することを決議し、同日付で合併契約を締結している。
- 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、第三者割当による第5回新株予約権の募集を決議し、同10月25日付で第三者割当契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イメージワンの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イメージワンが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。